

お知らせ

高島市職員(保健師)採用試験のお知らせ

平成18年度高島市職員(保健師)採用試験を次のとおり行います。

- ◆試験区分および採用予定人員
 - ・保健師 2人
- ◆受験資格
 - ・昭和50年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者(平成19年3月31日までに資格を取得する見込みの者を含む)。

◆第1次試験

- (1) 試験期日および会場
 - ▼期 日 10月15日(日)
 - ▼会場 高島市役所別館(旧高島郡民会館)
- (2) 方法
 - 教養試験(短期大学卒業程度)
 - 択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行う。

- 専門試験
 - 択一式により、地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む)、および保健福祉行政論について筆記試験を行います。
- 自己アピール試験
 - 試験申込書の自己アピール欄に記載の内容について書類審査を行います。
- ◆第2次試験
 - (第1次試験合格者対象)
 - (1) 試験期日 11月上旬
 - (2) 方法
 - ・作文試験、口述試験、適性検査
- ◆第3次試験
 - (第2次試験合格者対象)
 - (1) 試験期日 11月下旬
 - (2) 方法
 - 述試験

- ◆最終合格者発表 12月上旬
- ◆受付期間および場所
 - 9月15日(金)までの執務時間中に市役所職員課で受け付けます。

問職員課 ☎(25)8525

ふれあいのまち 差別のないまち 9月は同和問題啓発 強調月間です

私たちの身のまわりには、本人には何の責任もないことで、自由や権利が侵害されている現実があります。

同和問題は、決して他人ごとではなく、私たち一人ひとりが取り組むべき問題です。自分の身のまわりや生活の中で、差別や不合理なことがないか、偏見はないか見つめ直してみよう。また、差別事象に遭遇したときに、毅然として過ちを正していくことが差別をなくす大きな力になっていきます。

人が人として尊重され、誰もが平等で明るく幸せに生活できる社会の実現に向けて、自ら実践していきましょう。

◆「じんけんフェスタ」

- しが2006
- ▼主 催 滋賀県ほか
- ▼日 時 9月10日(日) 10時～16時
- ▼場 所 近江八幡市文化会館および同市役所前駐車場

- ▼内 容 講演、シンポジウム、ふれあいコンサート、人権啓発ステージ(漫才・落語など)、人権相談コーナー、人権啓発パネル展ほか

◆「ふれあいTVスクエア」

- 第一回
 - 「(仮題)同和問題を考える」
 - ▼放送日時 9月3日(日) 11時～11時30分
 - 〈再放送〉 9月7日(木) 21時～21時30分

問 人権施策推進室 ☎(25)8524

京都産業大学 出張無料法律相談開催!

京都産業大学法律相談部の学生による無料法律相談が開催されます。

この法律相談は、京都産業大学法学部や大学院法務研究科の教員の指導のもと教員と学生とで法律的アドバイスが行われます。秘密は固く守られます。また、適切なアドバイスのためにも、資料がありましたらご持参

ください。
定員は20人で、予約制となっておりますので、ご希望の方はお早めに市民課までご連絡ください。

- ▼日 時 9月15日(金) 10時～16時
- ▼場 所 安曇川ふれあいセンター
- ▼定 員 20人(予約制) 1人1時間程度

問・申 市民課 ☎(25)8125

募集

市営住宅の入居者を募集します

◆市営住宅申込資格

- 次のすべての要件を満たしている方
- (1) 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- (2) 一部の住宅に限り、入居者の要件により単身の入居が可能
- (3) 入居予定者全員の収入が一定額以下であること。
- (4) 現に住宅に困窮している方

(4) 市町村税等の滞納がない方

- ◆募集期間等
 - 定期募集
 - ▼受付期間 9月1日～9月14日
 - ▼選考会 9月下旬
 - ▼入居予定 10月上旬以降
 - 随時募集
 - 朽木地区にある上野団地および針畑団地については、随時に入居の申し込みができます。
- ◆入居資格を満たす方は申し込み順に入居することができます。(現在の空き状況 針畑団地1戸)
- ◆その他
 - 中堅所得者向けの公的住宅として、特定優良賃貸住宅(マキノ)特定公共賃貸住宅(今津、朽木)があります。募集時期は市営住宅の定期募集と同時にあります。詳しくは住宅管理課までお問い合わせ下さい。

◆入居者選定

住宅に困窮する度合いの高い方から、高島市入居者選考委員会の審査により選考いたします。(随時募集の団地を除く)

- ◆定期募集対象住宅
 - 受付開始前に市掲示板等により公表いたします。
 - ◆受付場所(問合せ先)
 - 住宅管理課 ☎(22)0048
 - マキノ支所住民課 ☎(27)1122
 - 朽木支所住民課 ☎(38)3111
 - 安曇川支所住民課 ☎(32)4402
 - 高島支所住民課 ☎(36)2014
 - 新旭振興室施設管理課 ☎(25)8126

高島市有財産(土地) 売払に係る随時募集

高島市では、新旭北畑地先(6区画)、新旭新庄地先(6区画)に保有している宅地を有効に利用いただくため、随時募集の方法により、市有地の売却を行います。

ご購入を希望される方は、申込用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えてお申

し込みください。申込用紙などの関係書類は市役所財政課で配布しています。(※市ホームページからもダウンロードできます。)

なお、先着順となっておりますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

- ▼申込受付期間
 - 平成19年3月30日(金)まで

問・申 財政課 ☎(25)8111

青年の翼で中国へ行こう! 「第12回滋賀青年の翼」 友好訪中団員募集!

「青年の翼」は、滋賀県が実施する友好県省青年交流事業です。ホームステイや湖南省青年との交流など、充実したプログラムで、今しか出来ない貴重な体験をしませんか。

- ▼訪中期間
 - 11月17日(金)～23日(木)
- ▼訪問地 中華人民共和国(湖南省、上海)
- ▼派遣人数 県内から13人

(次のページへ続く)